

定例会では9月8日、9日に一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/gikai/>
三原市議会 会議録検索 三原市議会YouTube
(会議録公表は、議会終了後おおむね3ヵ月を要しますのでご了承ください。)



※各議員の二次元コードを読み取っていただくと、それぞれの一般質問をご覧いただけます。

どうする！ 今後のコロナ感染対策



すみひろ
角広 寛 議員



問 コロナ感染対策の規制緩和が進行する中、感染者が増えている。
① 広報内容を改め、クラスター情報、短時間接触者の感染リスクと行動自粛及び検査の推奨、無料ですぐ診断できる登録薬局での検査や自己検査、検査キットの常備について広報すべきではないか。
② 保健所任せにせず、本市にも相談窓口を設置・広報し、高齢感染者等の支援をすべきではないか。
③ 教員を本市独自に採用し、空き教室のある学校から少人数学級を推進すべきではないか。

答 ① 今後は、県の感染状況や予防対策、接触者の注意点や検査の推奨、登録薬局、検査キットの常備について、分かりやすく発信していく。
② 保健福祉課を相談窓口として、改めて発信し、対応をしていく。
③ 少人数学級は感染対策として有効であるが、教員や教室、予算の確保が困難であり、国に対し引き続き要望していく。

どうする！ 産廃処分場の汚染防止

問 本郷町では、裁判所が有害物質の漏出危険を認めておきながら工事の差し止めを認めず処分場建設が再開された。
市民の飲料水や農作物が汚染される危険が迫っている。
不安におびえる住民に対し「必ず井戸水を守る」と言えるのか。
市民を守る立場から、工事差し止めの

本裁判に市が原告として参加し、立地規制型の水源保全条例に本気で取り組むべきではないか。
答 汚染防止のため県と協力して適正な廃棄物処理を促し、住民の不安とリスクの軽減に努める。
裁判の原告参加は、法的要件等の精査が必要であり、慎重に判断する。
県が許可している処分場の立地を規制するのは困難と考えるが、水源の保全と市民の不安解消に向けて水源保全条例の制定を検討していく。
意見 汚染におびえる住民の事を自分事として考えてもらいたい。



汚水の流出続く県内の処分場



たなか ひろき
田中 裕規 議員



航路運賃助成の継続を

問 三原港と鷺港の運賃が昨年4月から、約37%増となり710円になった。激変緩和措置として値上げ額分の回数券を本年度まで島民に配り、令和5年度に半額にして終える方針であるが、令和3年度の実績は対象者が何人で、いくら助成額となったのか。また、今後の対象者数の推移はどうか。

答 70歳未満の対象者は220人で、助成総額は約220万円だった。今後も同程度の対象者を見込んでいます。

問 周辺の同距離航路運賃と比べると極めて高い。また、須ノ上港と尾道港を結ぶ高速船の島民運賃は560円である。より近距離の三原港間の運賃が高いことに市としておかしいと思わないのか。助成を継続すべきではないか。

答 運賃の上限は国の認可を受けたもの。値上げ幅が大きかったため激変緩和措置として支援をしたが、市内の他公共交通利用者も、地域の状況により応分の負担をいただいている中、航路のみ恒常的支援は困難である。

問 離島は船が唯一の移動手段である。他地域と同じ考えとすれば222円が妥当となるが、同じ



佐木島行の高速船

市民なのに島民は応分の負担となっていないのではないか。

答 車と船は違う。

長期環境テーマとして藻場再生の取組を

問 本市長期環境テーマとして藻場再生の取り組みを提案する。

理由一つ目は、漁獲量がここ10年で半減している。要因は、降水量の大幅な増加で、河川から大量の土砂が流入し藻場が喪失していること。

理由二つ目は、海に面する本市の新たなCO2吸収源として沿岸の藻場再生に取り組むことがカーボンニュートラル政策となること。

以上の観点から、長期環境テーマとして取り上げるべきであると考えますが、見解を問う。

答 CO2排出量実質ゼロの実現に向けて有効な手段の一つと考えるが、多額の費用を要するともに、効果算定が確立されておらず、国等の動向を注視していく。

一 般 質 問



しょうだ よういち
正田 洋一 議員



水源保全条例の検討状況について

問 水源保全条例の検討について聞く。本郷町南方に建設中の産業廃棄物最終処分場の工事が進んでいく状況の中で、将来への不安の解決策の一つとして、水源保全条例の制定の検討をお願いしてきた。本条例は、市民と行政が一体となって課題に取り組むために制定する。そして、そのための勉強会の設置、専門家会議の設置を、過去の一般質問の場で約束をいただいている。しかしながら、進んでいない。それはなぜか。

また、進んでいない原因を考えたとき、新たな専門家の知見を取り入れるべきではないかと考えた。本件は住民側と業者側で裁判が行われているが、住民側の弁護士である専門家に知見をいただくことを提案する。

答 水源保全条例は、市

内の農業や事業活動の多方面に影響を与える可能性がある。また、他法令との整合性を図る必要があることから慎重に進めている。

産業廃棄物最終処分場の建設や運営に関する事案に精通する新たな専門家の知見を取り入れることについては、有効な手段の一つと考えている。

問 市内の他の事業活動への影響、他法令との整合性の答弁は、1年前から同じ答弁で変わっていない。再度指摘すると、①検討のスピードが遅い。

②勉強会の設置はなく、意見交換会がわずか2回の実施にとどまる。③専門家会議は、設置さ

れておらず、県の担当者との顧問弁護士との協議をそれに置き換えており、議会質問での約束が一部しか履行されていない。

役所は期限がある仕事は期限どおりやる。目標期限を定めて進めるべきでないか。

答 条例制定がなかなか前に進んでいないのは、指摘のとおり。できるだけ早く条例制定の方向性を決定し、市民の不安解消に努める。また、多様な知見の集約を図り目的達成に向けて取り組む。



水源保全関連条例に関する第2回意見交換会



まさひろ ともはる
政平 智春 議員



里山保全計画は

問 本市の里山は、荒廃し、獣害や、土砂崩れの原因となっている。本市の将来に関わる課題であり、今後の保全計画について次の5点を問う。
①本市の里山の面積。
②本市の里山の荒廃状況。
③里山の荒廃による悪影響。
④里山の荒廃と獣害の関係。
⑤今後の里山保全計画。



市道に覆いかぶさる里山の樹木

答 **①**山林と里山の区分けは困難であり、面積は把握できていない。
②里山の荒廃状況については、高齢化や人口の減少、生活様式の変化により、松枯れや倒木の放置などの里山が増加している。
③荒廃した里山は景観を損なうだけでなく、倒木が人家などに被害を及ぼす危険性などの環境の悪化につながる。また、人が山に入ることが減った結果、野生生物が里山を越えて人里へ出没する原因にもなっている。
④里山の荒廃と獣害の増大の関係については、倒木や茂った低木が野生生物の隠れ場所となり、野生生物を人里に近づけている。

⑤里山保全については、平成19年度から「ひろしまの森づくり県民税」を活用している。観光地付近の景観形成などの森林整備を行う里山林整備事業では、令和3年度までに116haの森林の整備をしている。また、住民参加型で森林整備活動を行う団体も増加しており、森づくり事業を継続していく。

教職員の休憩取得は

問 **①**休憩取得について、どう指導したか。
②半数が取得できないとあったが、本市の実態は。
③実態調査を行い、実態を明らかにすべきでは。

答 現在、休憩時間の利用状況あるいは本来の目的に応じた利用ができない、それぞれの要因を把握するところまでは至っておらず、改善に向けてはこれまでより掘り下げた実態を確認する必要性を認識している。
今後、どのような方法で実態を調査していけばよいか検討していく。

一般 質 問

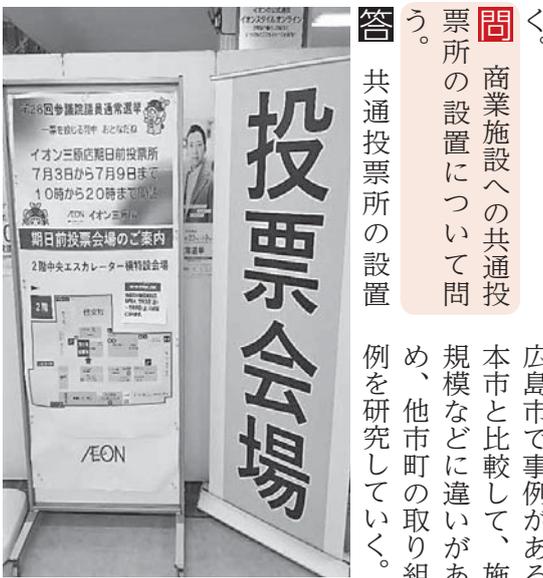


おかだ なおき
岡田 直己 議員



投票率向上に向けた取組について

問 7月に執行された参議院議員選挙への取り組み結果について問う。
答 この度の選挙では、動画による啓発活動などに加えて、今回初めてイオン三原店に期日前投票所を設置した。7日間で4077人、1日平均582人の投票があり、商業施設への期日前投票所の設置は、投票率向上に繋がることから、今後も継続できるよう努めていく。



イオン三原店への期日前投票所の設置

問 7月に執行された参議院議員選挙への取り組み結果について問う。
答 この度の選挙では、動画による啓発活動などに加えて、今回初めてイオン三原店に期日前投票所を設置した。7日間で4077人、1日平均582人の投票があり、商業施設への期日前投票所の設置は、投票率向上に繋がることから、今後も継続できるよう努めていく。

問 商業施設への共通投票所の設置について問う。
答 共通投票所の設置は、尾道市や広島市で事例があるが、本市と比較して、施設の規模などに違いがあるため、他市町の取り組み事例を研究していく。

豪雨時の雨水排水対策について

問 雨水排水ポンプ場の整備マニュアルとトラブルシューティングについて問う。
答 整備マニュアルについては、新設時や部品交換時に、設置時期や耐用年数を記録し、マニュアル作成のための情報の蓄積を行っている。
トラブルシューティングについては、不具合発生時、雨水ポンプ場遠隔監視システムからの通知を受け、現地を確認して必要に応じた対応をすることとしている。緊急時に迅速な対応ができるよう、機器の操作方法などを共有するとともに緊急連絡体制を整えている。

問 雨水排水ポンプ場の整備マニュアルとトラブルシューティングについて問う。
答 多くの市民がリアルタイムで稼働状況を見ることができるようホームページへの掲載を進めていく。
また、施設への回転灯等の設置要望があれば効果を確認するため、試験的に設置することも検討していく。



新元 しんもと
昭議員 あきら



災害復旧工事の在り方について

問 気候変動による異常気象により多くの被害が出ている。今後益々頻発に起こることが予測されており、もはや異常気象ではないと思われるが災害復旧に係る考えや取り組みについて問う。

答 原則原形復旧とされているが今日の豪雨状況では河川の構造的不備や断面的な課題が被害を大きくしているのでは。嵩上げや拡幅など次の災害を見越し延長も含めた復旧ができれば安全性や経費についても有効性があると思うが見解を問う。

問 地域の小規模河川について改良復旧的な次の災害に備えた復旧方法など抜本的な見直しの時期ではないのか見解を問う。

答 ①国の制度では、被災した施設を原形に復旧すると定められているが、状況に応じ嵩上げや拡幅も認められており、

今後被災状況に応じて検討する。

問 小規模河川などの一部の区間の被災は採択基準に満たないのがほとんどであり、状況に応じ単独事業での対応も検討する。現状に即した取り組みや対応を検討するとしながらも、結局は今ままで何も変わらない。できないと言うことではないか。

市長は災害対策については、ハード、ソフト両面の取り組みにより、災害に強いまちづくりを進めるとしているが市長の意向を全く反映した答弁となっていない。2年余も家の周囲に土嚢が積まれ、ロープが張られたままで生活する人の不安や心配はいかばかりか。市

長は魅力は若さと行動力と実行力ではないか。多くの市民がそこに期待していると思う。災害復旧一つにもこの状況では不安を余儀なくされる。市長の災害に強いまちづくりとはどのようなものか改めて問うとともに、市長の思いにインパクトを持った取り組みを要望する。

答 頻発化してきている災害復旧に対し、市民の安全を確保するため最優先に進める必要がある。毎年起こりうることを前提に様々な備えをしなければならぬ。ハード、ソフト対策両輪でしっかりと取り組みを進める。



令和3年7月豪雨被災箇所（令和4年9月9日現在）

一般質問



なかしげのぶお
中重 伸夫 議員



持続可能な町内会組織について

問 地域社会の核として役割を担ってきた町内会・自治会の存続が大変厳しくなってきた。高齢化が進み、若い世帯の加入者が減ることで役員の手不足が大きな課題となっている。

全国の加入率（2020年度）は72%で10年前から6ポイント低下し、広島市では、10年間で29組織が解散した。次の4点について問う。

- ①町内会加入率の推移。
- ②町内会運営の問題点や課題。
- ③問題や課題解決のための市の取り組み。
- ④借家等で町内会未加入者への加入促進に向けた市の取り組み。

答 ①市の2022年度加入率は64・8%で10年前から6・6ポイント減少している。解散や組織統合で14組織が減少した。

問 課題については、アンケート・ヒアリング調査により「活動の担い手不足」「会員の減少」「役員の固定化」など担い手に関するもので、喫緊の課題と認識している。また新型コロナウイルスの影響で新たに課題が生じている。

答 ②課題については、アンケート・ヒアリング調査により「活動の担い手不足」「会員の減少」「役員の固定化」など担い手に関するもので、喫緊の課題と認識している。また新型コロナウイルスの影響で新たに課題が生じている。

問 加入率向上のため、転入手続き時に「加入促進リーフレット」の配付や広報誌などによる啓発をしている。また、町内会の事務事業軽減対策として、中山間地域の中核組織に事務局的な機能を担う22名の「地域支援員」を配置している。さらにファーストマイ

ホーム応援事業や新婚新生活支援事業では、地域活動への参加を要件にしている。財政支援では、

「住民組織協力費」「住民組織活動補助金」を交付している。加えて、地域ビジョンを策定した中核組織に対し、「地域経営推進交付金」で支援している。



町内会活動（イメージ）

問 三原地域へ地域支援員制度の適用はできないか。

答 市全域への配置を検討する。

③加入率向上のため、転入手続き時に「加入促進リーフレット」の配付や広報誌などによる啓発をしている。また、町内会の事務事業軽減対策として、中山間地域の中核組織に事務局的な機能を担う22名の「地域支援員」を配置している。さらにファーストマイ

ホーム応援事業や新婚新生活支援事業では、地域活動への参加を要件にしている。財政支援では、

「住民組織協力費」「住民組織活動補助金」を交付している。加えて、地域ビジョンを策定した中核組織に対し、「地域経営推進交付金」で支援している。